

第三回福生町議会臨時会々議録

昭和三十一年五月七日 第三回福生町議会

臨時会を福生町役場会議室に招集されし

一 招議員は次の通りである

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 一 番 中村国太 | 二 番 岩田 博 | 三 番 大野行夫 |
| 四 番 井藤 博 | 五 番 川辺中心蔵 | 六 番 村野 弘 |
| 七 番 細刈晋一 | 八 番 上石捨吉 | 九 番 岸 茂 |
| 十 番 杉本尚雄 | 十一 番 大久保一郎 | 十二 番 坂川 実 |
| 十三 番 林 幸男 | 十四 番 加藤清一 | 十五 番 佐本益夫 |
| 十六 番 高崎豊吉 | 十七 番 小堺仁七 | 十八 番 石川信義 |
| 十九 番 神野藤操 | 二十 番 塩野鉄之助 | 二十一 番 大沼秀伍 |
| 二十二 番 中西虎蔵 | 二十三 番 田村匡雄 | 二十四 番 高橋十春 |
- 一 不招議員は次の通りである
- 不招議員なし

一出席議員は次の通りである

出席議員は志招議員と同一である

一欠席議員は次の通りである

欠席議員は志招議員と同じである

一議会議務局の職員は次の通りである

事務局長 生手国利 書記 沢 正次郎 森田 武

一地方自治法第百三十一條の規定により會議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである

町長 瀬古清蔵 助役 川 露金老 助役 篠崎俊夫

収入 大野忠一 総務課長 貫井喜代次 都市計画課長

橋本孝蔵 水道課長 高水 求 財務課長 森田 猛

教育長 橋本兵五郎 民生課長 所田倍二 住民課長

吉右衛男 税務課長 上野重勝 土木課長 橋俣清吉

教育課長 田村忠雄 産業課長 島田 猛

東京都西多摩郡福生町役場

一本日の日程は次の通りである

日程一、議長選挙につき (選挙一号)

日程二、副議長選挙につき (選挙二号)

日程三、議席の決定について (決定)

日程四、今期の決定について (決定)

日程五、会議録署名議員の指名について (決定)

日程六、常任委員会委員の選任について

(選挙三号)

日程七、常任委員会委員長及び副委員長の

選任について (選挙四号)

日程八、特別委員会委員の選任について

(選挙五号)

日程九、特別委員会委員長及び副委員長の選任に

つて

(選挙ヤ六号)

日程ヤ十、一部事務組合会議々員の互選につて

(選挙ヤ七号)

日程ヤ十一、臨時出納検査士会議員の互選につて

(選挙ヤ八号)

日程ヤ十二、東京都市計画地方審議会委員の選挙

(選挙ヤ九号)

日程ヤ十三、各種委員の選任につて

(選挙ヤ十号)

日程ヤ十四、監査委員の選任につて

(議案ヤ五十四号)

一、本日の会議事件は次の通りである

議事日程に同じである

(開会 午前 九時三十分)

東京都西多摩郡福生町役場

事務局長(生田園利)

ただいまより第三回福生町議会臨時会を開きます。その前

に川辺臨時議長を紹介いたします。

臨時議長(川辺忠蔵)

ただいま御紹介いたした通り、川辺でございます。地方自治

法第百七条の規定により、年長の故として

私が臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願いいた

します。

臨時議長(川辺忠蔵)

ただいまの出席議員は十四名、よく地方自治法第

十三条の規定により昭和三十一年第三回福生町議会

臨時会は成立いたしました。よってこれから本日の会議を開き

ます。

（臨時議長（川辺忠蔵））

この際議事進行により、仮議席を大だより市着席の通り指定いたします。

（臨時議長（川辺忠蔵））

日程に入る前に町長より、市挨拶並びに、市政全般についてお願いいたします。

（町長（瀬江清蔵））

このたびの福生町議会議員の改選に際しまして、本日市出席した皆さま、市役所の議員さん方も、非常に激しい選挙戦を通じて、果敢と市当選をなさされて、ここに初議会臨時会を開催いたしましたところ、全員の市出席の旨とに開催できましたことを心からお礼申し上げますと共に、喜ばれたえなむと云うであります。これから四年間の長い年月

を議会人として、皆様方におかれましては、わが町の発展のために、あらゆる面から、市協力と市指導と心から念願し、お願い申し上げます。本日の臨時会に際し、私の方から町の行政に討てり大要を申し上げまして、市参考にしていただきたいと存じます。

前議員さんにおかれましては、申し上げること重複する英かきいと思つます。如何う承りましたかとい存じます。現在町の体勢

において、世帯数が五十一日現在、七千二百三十九戸と成っておりまして、四十一日現在で七千五百四十八戸あります。大だより市の増加を計たのであります。人口におきましては、二万三千五百人といはれます。役場の構成は三役が四人おりまして、職員が

総体的に申し上げますと、百九十八人、臨時が十九人おります。これは塵芥処理等の臨時が三のであります。従いまして総員が二百十七人に成っております。課長十二名、係長が二十八人おります。

以上をもち町の事務を行つておるものとします。また予算面から順次用ゝていきます。昭和三十一年度各会計の予算について去る三月の議会におき、決議をされたこととおるのとあります。その大要について説明申し上げます。まず一般会計の予算総額が二億三千七百四十万三千円でございます。前年度に比較検討して五千七百四十万増額となっております。これに對しまして歳入の内訳を申し上げてみますと、まず税収でありますか、大体予算の数字から対処したとしまして五十四%に上る一億二千四百五十八万八千三百八十円、本年度の税収を見込んであります。これは町民一人当り、四千八百三十円にありまします。一せ帯あたり一万七千四百八十円の租税率を承へてあります。その他の歳入面では主なものを申し上げますと、横田基地に對する国有提供施設等所在の市町村助成

交付金とつうのがこれから出てまいります。これが大体二千百万程度入る参ります。地方交付金は千六百万円を予定しております。国及び都の補助金が一千万八千八百円、本年度予定しております。町債におきましては、千三百五十万予定となっております。これは、現存行つておるところの庁舎の新築費にあてるわけにあります。すべて資料は基いたる算定した数字に押えたいとありまして、今後新たな事情により増額されることは明らかであります。特に補助金等については今後、上級官庁等に鋭意折衝したとしまして、できる限り補助金の確保とその事業を積極的にやらせたいと念願してこの次第であります。歳入の内訳を申し上げますと、歳入の賤賤といたしまして、緊急性の高いものから優先的に計上したいのであります。まず議会費でありますか、千十五万四千



百九十円を計上いたしました。役場費におくは一億五百三十三万五千四百七十円計上いたしました。大かたがと申して、この庁舎の建設でござりますか、非常に現在の庁舎が散在してあり、建物も老朽化した現状でありまして、改築に際しましては、あります。従って昨年より三カ年計画で工事を進めようでありまして、本年度は千三百五十万円を主要財源といたしました。当初予算で四千九百五十万円を庁舎建設費にあてたのでござります。従って、役場の人件費等を含めて一億五百三十三万四千七百一十円を計上いたしました。尚本年度からは非とも消防団員及びその家族に対する慰労金等の支給規定を設けまして、消防活動の強化をはかろうとしたいと考えております。次に土木費におくは二千三百五十万五千四百

福生町議会



五十四円を計上しております。この事業の内訳を申し上げますと、まず水源道路の舗装を予定しております。ひきかき早い期間に着工したいと思っておりますが、砂利道でしか交通量の多いために一日も早く舗装したく本年度当初予算に計上した次第であります。次に補助道五号線と三号線の改修を予定しております。四百五十万円の予算でこれを施行する予定であり、又、熊川の五丁橋のかけかえ費三百五十万円を予算に計上して、本年度に中員メートルの近代化的な橋にかけかえる予定であります。これは特定財源として都の補助金四百三十万円を見込んでおります。又、都の交付事業として中学校にプールを建設中であります。これは交付事業による施行してある事業でありまして、大体本年度中に間に合せる予定で工事を急いでおるであります。その他河川費といたしまして

二百五十万円を計上し、これに都の補助金等を賡々とつたし、
て川の右岸工事と総行してつきたいと予定し予算を組ん
だつておられます。尚都市計画事業費でございますが、後に
特別会計の面で申してゆきますが、本年度から積極的に都市
計画事業も実行にしたいと予定つたしまして、福生駅東口
の開発から順次行つて行く予定であるわけでありまして、従つて
それに用いますところの土地買収とかあるいは柳通りを拡張
し、新しい構想のもとに改造してつこうとすることが予定されております。
大体わか町には町道とつうのか他の町と比較して非常に多いのであり
まして、延長は二、三万四千三百四十メートルにあたる町道を
かかえてあるのとおつたります。この補修には努力を尽してあります
が、まだく砂利道の非常に悪い道路が相当ありまして、今後
そういう面に対して極力補修してつきたいと予定してつております。



次に教育でありますが、本年度の予算とつたしまして、二千九百四十
三万二千七百七十万円を計上いたしました。この予算は、四つの小学
校と中学校の十一年間に要しますところの事業費であります。特に
教育面におきましては、本年度は別途特別会計で執行いたします
第一小学校の防音工事の他に、校舎建設は予定してありますんか
この事業については後に申してゆきたいと存じます。ここへ一言申
してゆつておきたいことは、かねがね予定してありはからう実現が遅い
ておりまして給食に用います洗練機を四つの小学校に備える
予定をたて、その予算に対して機五十五万円を予定し四百万円を計上
して一日も早く設置すべき準備をとつてあります。近く洗練機
か金の学校に配置する予定になつております。社会教育において
あつた面から考え合せ、本年は昨年より設置された青少年問題
協議会の経費が教育費に納めたいので、この中から予算を出すことに

ります。地区委員会への補助金の増額等も考え、地区活動促進によ
り、青少年の指導育成をできるだけ積極化していきたいと考え
ておるのではありません。当初予算として、青少年問題協議会に
対し百
三十七万円、社会労働施設費に約千九百九十九万九千七百五十
円を計上してまいりました。児童福祉及び、社会福祉事業に重点を置
いて、これが強化に努めたいと考えておるのではありません。次に
保険衛生費でございますが、一千三百二十九万七千七百四十円を計
上してあります。町はすべし市町村の通り、特別清掃地域の
指定を受け、以来、特に力をつけ、本年度は、塵芥、厨芥等の処
理に對しても、人夫を督励して、鋭意努力してまいっております
す。また、一般町民の方々に納得のいく事業体になつて
おりませんが、今後、こうした事業におき、議員各位から、
この指摘、指導をいただき、きんは町造りに邁進

したいというふうに念願しております。従つて、そういう面の事業費
として、千三百二十九万七千七百四十円という予算を計上したので
ございます。現在、車三台と、焼却場の人夫を合のますと、大体十五
人位おるのではありませんか、まだ蚊と蠅が撲滅した段階に達して
おりません。一か一この面に対して、最善の努力をはりなうと考
えておるのではありません。ここへ一言皆様方にお願い申し上げる
と同時に、市報告申し上げます。去る四月二十九日午前二時二十
分頃、塵芥処理場が火事となり、建物を全焼したのではありません。
この議会に詳しく申し上げます。三十三日に、前の所有者であ
る田村建設から町に譲り受け、代金を支払うた直後であ
ったわけではございません。建物は、大体議員各位も、市承知の建物で
ありましたが、取り引きする時に、火災保険を考えたわけでありま
す。か引き継ぎの時、最高額一百万円だけ、田村建設から入ったのであ

としたり、ほんとにもふさへ金で、この塵芥が暮いために、無理な
狭い方をしておるために故障が尋く、そういう面も修理、整
備したうして、大災の原因をなるべくと調査したうして、たか
單に不可抗力というのでは、私としても、監督の責任の立場にお
る者として、議会に對しても、報告申しと下深くお詫い申し
とげておるのとおふます。今後地下に大かまわっておることに
つきましても、むきただけ措置したう間違いのないように
やってみたい、こんな具合に考えておりますのでよろしくお願ひ
いたします。次に産業經濟費のおふます。産業經濟費におき
ましては、二百二十四万二千二百二十円を計上したうてあります。
これは、農業費及び、商工費等を後々よくと改善してよくと
う一面に對して農工商の振興をはかつていかなければならないと
面におきける十分を考慮しておるのであります。その他財産費

あまは、統計調査費、選挙費、諸支出金等があるわけでありま
すが、よく詳細は表に對しては機会あるごとにお詫い申しと
たり又、懇談会等があった場合は、お指摘の心にお詫い申しと
していきたい、又本日常任委員会を構成していただく関係とい
うような角度から右部同にわたってお詫い申しとげてよくとい
たいように、大要、予算面から本年度に行う事業とか、ある
いはその地の形態に對してお詫い申しと下る次第であります。
次に特別会計について、順をおしての説明しておきたいと考
え、まず下水道事業会計のおふます。か、本年度の予算は
四千五百九十八万三千三百二十四円に上っております。昭和二十七年の十二
月に認可を得て、簡易水道として完成したのが福生町の水道で
おふます。か、その後だんだんと発展をいたして、現在の給水
戸数が五千九百三十八戸にのぼっております。給水人口は二万三千八百